## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4492350号 (P4492350)

(45) 発行日 平成22年6月30日(2010.6.30)

(24) 登録日 平成22年4月16日(2010.4.16)

(51) Int.Cl.			FΙ		
HO4M	3/42	(2006.01)	HO4M	3/42	E
HO4M	3/00	(2006.01)	HO4M	3/42	$\mathbf{T}$
HO4M	11/00	(2006.01)	HO4M	3/00	В
			HO4M	11/00	303

請求項の数 14 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2004-554985 (P2004-554985) (86) (22) 出願日 平成15年11月20日 (2003.11.20)

(86) 国際出願番号 PCT/JP2003/014774 (87) 国際公開番号 W02004/049682

(87) 国際公開日 平成16年6月10日 (2004.6.10) 審査請求日 平成18年9月22日 (2006.9.22) (31) 優先権主張番号 特願2002-341496 (P2002-341496)

(32) 優先日 平成14年11月25日 (2002.11.25)

(33) 優先権主張国 日本国(JP)

||(73)特許権者 390020329

株式会社YAMATO

大阪府大阪市淀川区宮原二丁目14番14

号

||(74)代理人 100074561

弁理士 柳野 隆生

|(72)発明者 山口 征浩

日本国大阪府大阪市淀川区宮原二丁目14番14号、イーディーコントライブ株式会

社内

審査官 石澤 義奈生

最終頁に続く

## (54) 【発明の名称】 通話接続システム

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

送信者により操作される送話端末と、

受信者により操作される受話端末と、

IPネットワークに接続されたサーバと、

前記送話端末が備える送話端末電話番号及び前記受話端末が備える受話端末電話番号を含んでおり、前記IPネットワーク上には公開されない電話番号と、該電話番号に対応付けられており、前記IPネットワーク上に公開される通話端末識別情報とを有しており、前記サーバに備えられたデータベースと、

前記IPネットワークを介して前記サーバにアクセス可能で、前記通話端末識別情報を表示、選択可能なディスプレイ及び操作キーを備えており、前記送信者により操作されるデータ端末と、

回線通話網、及び、前記IPネットワークを介して前記サーバにアクセス可能な回線制御網を備えており、前記送話端末及び前記受話端末が接続される公衆電話網と、で構成される通話接続システムであって、

前記データ端末は、前記送信者の操作により、前記サーバにアクセスして前記データベースの前記通話端末識別情報を閲覧し、その中から一つが前記送信者により選択されると、前記サーバへ、送話端末識別情報として前記送話端末に対応付けられた前記通話端末識別情報と、受話端末識別情報として前記選択された前記通話端末識別情報とを通知し、

前記サーバは、前記データ端末から、送話端末識別情報と前記受話端末識別情報とを通

知されると、前記データベースから、これらの各識別情報に対応付けられた前記送話端末電話番号と前記受話端末電話番号とを摘出して、これらを相互に対応付け、

前記送話端末は、前記送信者の操作により前記回線制御網へ、前記送話端末電話番号と、前記サーバに対応付けられていると共に予め知らされているサーバ識別電話番号とを提供し、

前記回線制御網は、前記送話端末から、前記サーバ識別電話番号と前記送話端末電話番号とを提供されると、前記サーバヘアクセスして前記送話端末電話番号と対応付けられた前記受話端末電話番号を照会し、

該照会に対して、前記サーバは、前記送話端末電話番号と対応付けた前記受話端末電話番号を前記回線制御網へ回答し、

前記回線制御網は、前記サーバから回答された前記受話端末電話番号を用いて、前記送話端末と前記受話端末とを前記回線通話網を介して接続してなることを特徴とする通話接続システム。

# 【請求項2】

前記IPネットワークをインターネットとしてなる請求項1記載の通話接続システム。

#### 【請求項3】

前記受話端末が、送話端末電話番号の通知を受けて表示する機能を備えており、前記回線制御網が前記受話端末に対して、前記接続の際に送話端末電話番号に代えて、前記サーバ識別電話番号を通知すると、前記受話端末がこの前記サーバ識別電話番号を表示してなる請求項1または2記載の通話接続システム。

#### 【請求項4】

前記接続による通話が終了後、自動的にまたは前記受信者の操作により、前記受話端末が 前記回線制御網へ前記サーバ識別電話番号及び前記受話端末電話番号を提供すると、

前記回線制御網は、前記サーバへアクセスして、前記受話端末電話番号を通知して前記 通話の送話端末照会を行ない、

前記サーバは、通知された前記受話端末電話番号と対応付けられている前記送話端末電話番号を基に、前記データベースから前記送話端末電話番号に対応付けられている前記送話端末識別情報を摘出して前記回線制御網に回答し、

前記回線制御網はこの回答された前記送話端末識別情報を音声に変換して、前記回線通話網を介して前記受話端末へ提供してなる請求項3記載の通話接続システム。

## 【請求項5】

前記データ端末を、パソコン、または、 P D A としてなる請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の通話接続システム。

## 【請求項6】

前記送話端末を、有線式電話機、携帯電話機、または、IP電話機としてなる請求項1から5のいずれか1項に記載の通話接続システム。

# 【請求項7】

前記データ端末を前記送話端末に合体して1台の端末としてなる請求項1から6のいずれか1項に記載の通話接続システム。

### 【請求項8】

前記サーバへの前記送話端末識別情報及び前記受話端末識別情報の通知と、前記回線制御網への前記送話端末電話番号及び前記サーバ識別電話番号の提供とを、ともに前記通話端末識別情報の中から一つが選択される1つの操作で行なってなる請求項7記載の通話接続システム。

#### 【請求項9】

前記送話端末を、ブラウザフォンでなる、有線式電話機、携帯電話機、または、IP電話機としてなる請求項7または8記載の通話接続システム。

#### 【請求項10】

前記IPネットワークを介して前記サーバにアクセス可能で、前記通話端末識別情報を表示、選択可能なディスプレイ及び操作キーを備えており、前記受信者により操作されるデ

10

20

30

40

- タ端末を、前記受話端末に合体して1台の端末とし、

前記回線制御網が、前記接続による通話の終了を前記サーバへ通知すると、

前記サーバが、前記データベースから前記送話端末電話番号に対応付けられた前記送話端末識別情報を摘出して、前記受話端末へ電子メールで提供し、前記受話端末がこれを受けて記憶すると共に表示してなる請求項7から9のいずれか1項に記載の通話接続システム。

## 【請求項11】

前記受話端末が、前記送話端末識別情報を前記選択された前記通話端末識別情報の代わりとして用いて、前記送話端末へのコールバック通話を可能としてなる請求項10記載の通話接続システム。

# 【請求項12】

前記受話端末が、前記サーバと通信して、その通信内容を前記受話端末のディスプレイに表示しており、

前記サーバが、前記送話端末識別情報及び前記受話端末識別情報を受けるとともに、これらの各識別情報を基に、前記データベースから前記送話端末識別情報に対応付けられている前記送話端末電話番号と、前記受話端末識別情報に対応付けられている前記受話端末電話番号とを摘出して相互に対応付けた時点で、前記サーバが前記送話端末識別情報を、前記受話端末電話番号に基づき前記受話端末へ提供し、前記受話端末がこれを受けて表示してなる請求項10または11記載の通話接続システム。

## 【請求項13】

前記受話端末を、ブラウザフォンでなる、有線式電話機、携帯電話機、または、IP電話機としてなる請求項10から12のいずれか1項に記載の通話接続システム。

#### 【請求項14】

前記サーバは、前記データ端末の前記サーバへのアクセス時刻を認識して記憶する時刻認識手段を有すると共に、前記サーバのデータベースの受話端末電話番号に、該受話端末電話番号を有する受話端末の受信許可時間帯情報が付加されており、前記データ端末からいまで、これらの各識別情報と前記受話端末識別情報とを通知されると、前記データベースからいまで、これらの各識別情報に対応付けられた前記送話端末電話番号と前記受話端末電話番号に付加された前記受信許可時間帯情報を摘出すると共に、前記で表現の表別が前記受信許可時間帯情報を適当を回答した場合は、前記回線制御網からの前記照会に対して、前記受話端末電話番号を回答し、受信許可時間帯内でないと判断した場合は、前記受話端末電話番号に代えて、接続拒否情報を回答は、前記回線制御網は、前記サーバから接続拒否情報を回答されると、前記送話端末と前記の銀制御網は、前記サーバから接続拒否情報を回答されると、前記送話端末との接続しないでなる請求項1から13のいずれか1項に記載の通話接続システム

# 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

この発明は、通話接続システムに関し、詳しくはデータ伝送用のIPネットワークと通話用の公衆電話網の双方を使用する通話接続システムに関するものである。

## 【背景技術】

音声による双方向の通信手段として、電話は広く普及しており、最近では、無線を用いた携帯電話が、いつでもどこでも利用できる通信手段として、広く普及している。一方で、インターネットが広く普及しており、このインターネットは世界中に張り巡らされているので、インターネットに接続しさえすれば、場所と時間を選ばず、さまざまな情報を得ることができる。このインターネットは、従来、パソコンを端末として用いて利用されていたが、最近では、携帯電話からも利用できるシステムが確立され、急速に普及している

しかし、インターネットを利用したシステムは、一般的には、予め用意されて公開されている情報にアクセスしてこれを入手する方式であり、インターネットの利用者が、入手しようとする情報、或は、既に入手した情報に関連する情報をさらに入手しようとしても

10

20

30

40

、その情報が、必ずしも予め用意されて公開されている情報の中にあるとは限らない。即 ち、インターネットの利用者の問いかけに対する的確な応答を得るのが、困難な場合も多 い。

これに対して、電話は、当事者同士が直接、リアルタイムで会話を行なうものであるから、問いかけに対してすぐにその応答を得ることができる点で優れており、そのため、問いかけに対して相手方からの的確な応答を得るシステムとしては、電話を用いたシステムが優れている。

しかし、電話を用いる場合、電話をかける方は、相手方の電話番号を知る必要があり、このため、この電話を用いたシステムを構築しようとすると、相手先の電話番号を広く公開する必要がある。しかし、電話番号を広く公開すると相手先のプライバシーの侵害等に結びつく危険もある。そのため、相手先の電話番号を秘匿した通話接続システムとして、特願2002-122417明細書に記載されたシステムや、特許文献1に記載されたシステムが提案されている。

(特許文献1)特開2001-268230号公報

しかし、特願2002-122417明細書に記載されたシステムは、送話端末として使用するパソコンにマイクとスピーカとを備えなければならず、いつでもどこでも利用できるシステムとは言い難い。また、特許文献1に記載されたシステムは、送話端末として電話機を用いているが、送話端末の電話機から、電話番号に代わるものとして、相手を表す秘匿IDを回線制御網に送信する必要があり、一般的な電話のシステムとは異なるシステムである。

そこでこの発明は、通話用端末として電話機を用いるとともに、送話端末の電話機が回線制御網に提供する情報としては、電話番号のみを用い、送話端末の電話機から相手を表す秘匿ID等を提供する必要がなく、且つ、送信者、受信者双方の電話番号を秘匿できる通話接続システムを提供しようとするものである。

#### 【発明の開示】

本発明の通話接続システムは、送信者により操作される送話端末と、受信者により操作される受話端末と、IPネットワークに接続されたサーバと、前記送話端末が備える送話端末電話番号及び前記受話端末が備える受話端末電話番号を含んでおり、前記IPネットワーク上には公開されない電話番号と、該電話番号に対応付けられており、前記IPネットワーク上に公開される通話端末識別情報とを有しており、前記サーバに備えられたデータベースと、前記IPネットワークを介して前記サーバにアクセス可能で、前記送信者により操作されるデータ端末と、回線通話網、及び、前記IPネットワークを介して前記サーバにアクセス可能な回線制御網を備えており、前記送話端末及び前記受話端末が接続される公衆電話網と、で構成される通話接続システムである。ここで、前記サーバが前記IPネットワーク上に公開しているのは、上述の通り、前記通話端末識別情報のみであり、前記番号は公開していない。

前記データ端末は、前記送信者の操作により、前記サーバにアクセスして前記データベースの前記通話端末識別情報を閲覧し、その中から一つが前記送信者により選択されると、前記サーバへ、送話端末識別情報として前記送話端末に対応付けられた前記通話端末識別情報と、受話端末識別情報として前記選択された前記通話端末識別情報とを通知し、前記サーバは、前記データ端末から、送話端末識別情報と前記受話端末識別情報とを通知されると、前記データベースから、これらの各識別情報に対応付けられた前記送話端末電話番号と前記受話端末電話番号とを摘出して、これらを相互に対応付ける。

また、前記送話端末は、前記送信者の操作により前記回線制御網へ、前記送話端末電話番号と、前記サーバに対応付けられていると共に予め知らされているサーバ識別電話番号とを提供し、前記回線制御網は、前記送話端末から、前記サーバ識別電話番号と前記送話端末電話番号とを提供されると、前記サーバへアクセスして前記送話端末電話番号と対応付けられた前記受話端末電話番号を照会する。

この照会に対して、前記サーバは、前記送話端末電話番号と対応付けた前記受話端末電

10

20

30

40

話番号を前記回線制御網へ回答すると、前記回線制御網は、前記サーバから回答された前記受話端末電話番号を用いて、前記送話端末と前記受話端末とを前記回線通話網を介して接続してなることを特徴としている。

上記の通話接続システムにおいて、IPネットワークとは、インタネットプロトコル(IP)を用いた通信ネットワークをいい、インターネットがその代表であり、上記の通話接続システムに、前記IPネットワークとしてインターネットを用いるようにしてもよい。また、公衆電話網とは、ここでは、公衆に開放された、不特定多数のユーザに通話サービスを提供する電気通信網を言い、NTTが運用している有線式電話機を用いた公衆電話交換網や、NTTDoCoMo等が運用している無線式の携帯電話機を用いた携帯電話網、或いは、IP電話機を用いるIP電話網等を含む広い概念である。

また、上記の通話接続システムにおいて、前記受話端末が、送話端末電話番号の通知を受けて表示する機能を備えており、前記回線制御網が前記受話端末に対して、前記接続の際に送話端末電話番号に代えて、前記サーバ識別電話番号を通知すると、前記受話端末がこの前記サーバ識別電話番号を表示するようにしてもよい。

また、上記の通話接続システムにおいて、前記接続による通話が終了後、自動的にまたは前記受信者の操作により、前記受話端末が前記回線制御網へ前記サーバ識別電話番号及び前記受話端末電話番号を提供すると、前記回線制御網は、前記サーバへアクセスして、前記受話端末電話番号を提供して前記通話の送話端末照会を行ない、前記サーバは、通知された前記受話端末電話番号と対応付けられている前記送話端末電話番号を基に、前記データベースから前記送話端末電話番号に対応付けられている前記送話端末識別情報を摘出して前記回線制御網に回答し、前記回線制御網はこの回答された前記送話端末識別情報を音声に変換して、前記回線通話網を介して前記受話端末へ提供するようにしてもよい。

また、上記の通話接続システムにおいて、前記データ端末を、パソコン、または、PDA(パーソナル ディジタル アシスタント)とするようにしてもよい。また、前記送話端末を、有線式電話機、携帯電話機、または、IP電話機とするようにしてもよい。

また、上記の通話接続システムにおいて、前記データ端末を前記送話端末に合体して 1 台の端末とするようにしてもよい。この場合、前記サーバへの前記送話端末識別情報及び前記受話端末識別情報の通知と、前記回線制御網への前記送話端末電話番号及び前記サーバ識別電話番号の提供とを、ともに前記通話端末識別情報の中から一つが選択される 1 つの操作で行なうようにするのが合理的である。

また、前記送話端末を、ブラウザフォンでなる、有線式電話機、携帯電話機、または、IP電話機とするようにしてもよい。ここで、ブラウザフォンとは、ブラウザを搭載しており、インターネット等のIPネットワークに接続されたWebページにアクセス可能な機能を備えた電話機をいう。

また、上記の通話接続システムにおいて、前記IPネットワークを介して前記サーバにアクセス可能で、前記通話端末識別情報を表示、選択可能なディスプレイ及び操作キーを備えており、前記受信者により操作されるデータ端末を、前記受話端末に合体して1台の端末とし、前記回線制御網が、前記接続による通話の終了を前記サーバへ通知すると、前記サーバが、前記データベースから前記送話端末電話番号に対応付けられた前記送話端末識別情報を摘出して、前記受話端末へ電子メールで提供し、前記受話端末がこれを受けて記憶すると共に表示するようにしてもよい。

また、上記の通話接続システムにおいて、前記受話端末が、前記送話端末識別情報を前記選択された前記通話端末識別情報の代わりとして用いて、前記送話端末へのコールバック通話を可能とするようにしてもよい。

また、上記の通話接続システムにおいて、前記受話端末が、前記サーバが、前記送話端末識別情報及び前記受話端末識別情報を受けるとともに、これらの各識別情報を基に、前記データベースから前記送話端末識別情報に対応付けられている前記送話端末電話番号と、前記受話端末識別情報に対応付けられている前記受話端末電話番号とを摘出して相互に対応付けた時点で、前記サーバが前記送話端末識別情報を、前記受話端末電話番号に基づき前記受話端末へ提供し、前記受話端末がこれを受けて表示するようにしてもよい。

10

20

30

40

また、上記の通話接続システムにおいて、前記受話端末を、ブラウザフォンでなる、有線式電話機、携帯電話機、または、IP電話機とするようにしてもよい。

また、上記の通話接続システムにおいて、前記サーバは、前記データ端末の前記サーバへのアクセス時刻を認識して記憶する時刻認識手段を有すると共に、前記サーバのデータベースの受話端末電話番号に、該受話端末電話番号を有する受話端末の受信許可時間帯情報が付加されており、前記データ端末から、前記送話端末識別情報と前記受話端末電話番号と前記受話端末電話番号及び該受話端末電話番号に付加された前記受活端末電話番号と前記受話端末電話番号に付加された前記受信許可時間帯情報を摘出すると共に、前記アクセス時刻が前記受信許可時間帯情報の有する受信許可時間帯内であると判断した場合は、前記回線制御網からの前記照会に対して、前記受話端末電話番号を回答し、前記受信許可時間帯内でないと判断した場合は、前記受話端末電話番号に代えて、接続拒否情報を回答し、前記回線制御網は、前記サーバから接続拒否情報を回答されると、前記送話端末と前記受話端末とを接続しないようにしてもよい

## 【図面の簡単な説明】

第1図は、第1実施例の通話接続システムの構成を示したブロック図である。

第2図は、第1実施例のサーバの備えるデータベースの例を示した図である。

第3図は、第1実施例の通話接続システムの動作説明図である。

第4図は、第1実施例のパソコンのディスプレイの表示の例を示した図である。

第5図は、第2実施例の通話接続システムの構成を示したプロック図である。

第6図は、第2実施例の通話接続システムの動作説明図である。

第7図は、第2実施例の送信側携帯電話機のディスプレイの表示の例を示した図である

【発明を実施するための最良の形態】

次に、本発明の第1実施例につき、図面に基づき詳しく説明する。第1図は、第1実施例の通話接続システムの構成を示したブロック図である。第1図において、第1実施例の通話接続システムには、携帯電話網7とインターネット8とが存在し、携帯電話網7は回線制御網7aと回線通話網7bとで構成されている。そして、携帯電話網7の機能の一部を分担する送信側基地局5を介して送信側携帯電話機3が、また、同じく携帯電話網7の機能の一部を構成する受信側基地局6を介して受信側携帯電話機4が接続されている。ここで、送信側携帯電話機3及び受信側携帯電話機4は、通話機能のみを備える携帯電話機である。また、回線制御網7aは回線通話網7bと相互に接続されており、この回線制御網7aはインターネット8とも接続されている。また、サーバ1とパソコン2とがインターネット8に接続されている。

送信側携帯電話機3及び受信側携帯電話機4は、上述したように、携帯電話網7を構成する回線制御網7aと回線通話網7bとを用いて行なう無線を用いた通話機能を有している。また、送信側携帯電話機3及び受信側携帯電話機4は、電話がかかってきた際に、送信者の電話番号が通知されると、それを表示する機能を有している。

また、パソコン 2 は、ブラウザ等のソフトウエアを備えており、インターネット 8 に接続されたサーバ 1 の備えるWebページにアクセスして、サーバ 1 との間で、パケット化された各種情報の送受信をすることができ、これらのパケット化された各種情報を表示できるディスプレイ 2 a と、これらの各種情報の送受信の操作を行なうための操作用のボード 2 b とを備えている。

第1実施例では、サーバ1を運営する機関が、会員制で第1実施例のシステムの利用を認めており、サーバ1には、会員が使用する携帯電話機の電話番号と、この電話番号に対応付けられた通話端末識別情報、例えば、その電話番号の携帯電話機の持主の名前や会社名、機関名、或いは、その電話番号の電話機で提供する情報の名称や種類等を登録する。第1実施例では会員である送信者Aが同じく会員である受信者Bに通話を行なう場合について説明する。従って、送信者Aが使用する携帯電話機が送信側携帯電話機3となり、受信者Bが使用する携帯電話機が受信側携帯電話機4となる。また、パソコン2は送信者A

10

20

30

40

によって使用される。

そこで、第1実施例では、予め、送信者Aが使用する送信側携帯電話機3の電話番号NA(送話端末電話番号)と、この電話番号に対応する通話端末識別情報として持主の名前「A」(送話端末識別情報)及び、受信者Bが使用する受信側携帯電話機4の電話番号NB(受話端末識別情報)が、他の会員のこれらの情報と共に、サーバ1のデータの「B」(受話端末識別情報)が、他の会員のこれらの情報と共に、サーバ1のデータの何を示したものであり、NA、NB、NC、・・・は電話番号を表しており、A、B、O、・・・は上記電話番号NA、NB、NC、・・・に対応する通話端末識別情報である。これらの情報の内、サーバ1がWebページで公開しているのは、通話端末識別情報であるA、B、C、・・・のみであり、電話番号であるNA、NB、NC、・・・は公開されている。送信者Aは、パソコン2を操作してサーバ1にアクセスすることにより、これらの通話端末識別情報を閲覧することができる。また、パソコン2には、送信者Aの使用する送信側携帯電話機3の電話番号NAに対応する通話端末識別情報である送話端末識別情報を閲覧することができる。また、パソコン2には、送信者Aの使用する送信側携帯電話機3の電話番号NAに対応する通話端末識別情報である送話端末識別情報の電話番号NAに対応する通話端末識別情報である送話端末識別情報の電話機3の電話番号NAに対応する通話端末識別情報である送話端末識別情報の電話を見いる。

また、送信側携帯電話機 3 には送話端末電話番号 N A が設定されており、受信側携帯電話機 4 には受話端末電話番号 N B が設定されている。また、サーバ 1 に対応するサーバ識別電話番号 N S としている。このサーバ識別電話番号 N S は、回線制御網 7 a がサーバ 1 を識別するためのものであり、サーバ 1 へ直接電話をするためのものではない。第 1 実施例ではサーバは、サーバ 1 の 1 台しか用いていないが、システムとしては複数のサーバを用いることが可能であり、複数のサーバを用いる場合は、それぞれ異なるサーバ識別電話番号が用いられる。

次に、上述した構成でなる第1実施例の通話接続システムの動作について、第1図~第4図を参照しながら説明する。第3図は第1実施例の通話接続システムの動作説明図であり、第4図は、パソコン2のディスプレイ2aに表示される表示の例を示したものである

送信者Aが第1実施例のシステムを用いて通話を行なうには、まず、送信者Aがパソコン2に備えられた操作用のキーボード2bを操作することにより、パソコン2がサーバ1にアクセスする(S1)。すると、サーバ1は、会員か否かのチェックを行なうために、第4図(a)に示す情報を提供するので、パソコン2はこれをディスプレイ3aに表示する。そこで、送信者Aが会員番号とパスワードとをパソコン2に入力してサーバ1に提供すると、サーバ1がこれをチェックして、正しければデータベース1aの通話端末識別情報をパソコン2に提供するので、パソコン2はこれを閲覧のためディスプレイ2aに、第4図(b)に示すように表示する(S2)。

回線制御網フaは、送信側携帯電話機3と受信側携帯電話機4とを接続すると同時に、

10

20

30

10

20

30

40

50

送話端末電話番号の通知サービスとして、送話端末電話番号に代えてサーバ識別電話番号NSを受信側携帯電話機4に通知するので、受信側携帯電話機4はこれを表示する。そこで、受信者Bには、この番号がサーバ1の識別用の電話番号であることがわかり、通話の相手が、サーバ1を運用する機関の会員であることがわかる。

また、上記の接続による通話が終了後、受信者Bが受信側携帯電話機4からサーバ識別電話番号NSを用いて電話をかけると、受信側携帯電話機4が回線制御網7aへサーバコスアクセスして、受話端末電話番号NBを提供し、回線制御網7aは、前記サーバ1へでもして、受話端末電話番号NBを提供して終了した通話の送話端末照会を行なって、前記サーバ1は、提供された受話端末電話番号NBと対応付けられている送話端末番号NAを基に、前記データベース1aから送話端末識別情報Aを摘出して回線制御網7aはこの提供された送話端末識別情報Aを音声に変線制御網7aはこの提供された送話端末識別情報Aを音声に変換する表置(図示されていない)は、回線制御網7aが備えており、コードで表された文字データを音声に変換する装置を用いている。そこで、受信者Bは、終了で表された文字データを音声に変換する装置を用いている。そこで、受信者Bは、終了で表された文字データを音声に変換する装置を用いている。そこで、受信者Bは、終了まで

上記の場合に、通話が終了後、送話端末電話番号として連絡された電話番号がサーバ識別電話番号NSであることを受信側携帯電話機4が認識することにより、受信側携帯電話機4が自動的にサーバ識別電話番号NSを用いて電話をかけるようにしてもよい。

また、サーバ1が、パソコン2から送話端末識別情報Aと受話端末識別情報Bを提供された時点の時刻を記録しておき、回線制御網7aから通話の送話端末照会を受けた際に、この時刻を回線制御網7aへ提供することにより、回線制御網7aがこの時刻を送話端末識別情報Aとともに、受信側携帯電話機4に音声で、例えば、「先程の通話は、XX時XX分にA様が通話依頼された電話です。」というように、提供するようにしてもよい。

上記の第1実施例によれば、サーバ1は通話端末識別情報のみ公開しており、電話番号は公開していないので、受信者Bの電話番号は送信者Aに知られることはなく、また、通話接続の際、或いは通話終了後も、送信者Aの電話番号は受信者Bの受信側携帯電話機4に通知されることはないので、送話端末電話番号及び受話端末電話番号双方の電話番号を秘匿することができる。

また、通話の際には、回線制御網7aに対しては、電話番号である送話端末電話番号NAとサーバ識別電話番号NSを提供すればよく、電話番号に代わるものとして相手を表す秘匿ID等の提供が不要なシステムを実現できる。

上記の第1実施例の情報照会通話システムでは、時刻を問わず、パソコン2からサーバ 1 ヘアクセスすることにより、送信者 A は受信者を選択することにより、送信側携帯電話 機3から受信側携帯電話機へ通話をすることができるが、受信側携帯電話機の受信可能な 受信時間帯を個別に制限するようにすることもできる。この場合のシステムとしては、サ ーバ1は、パソコン2のサーバ1へのアクセス時刻を認識して記憶する時刻認識手段を有 している。時刻認識手段としては、一般にコンピュータの基本機能としてサーバに内蔵さ れているメモリー機能やCPU機能、そして、カレンダー及び時計の機能を用いる。そこ で、例えば、受信者Bの携帯電話機4の受信時間帯として18:00~21:00のみ許 可する場合には、サーバ1が有するデータベース1 a の受信者 B の携帯電話機 4 の電話番 号NBに、受信許可時間帯情報として、「18:00~21:00」が付加される。この 場合に、送信者Aが17:00に上記と同様にしてサーバ1にアクセスした場合を考える と、上記と同様、サーバ1は、回線制御網7aから送話端末識別情報Aと受話端末識別情 報 B とを通知されるが、この際、データベース1aから、各識別情報に対応付けられた送 話端末電話番号NAと受話端末電話番号NB及びこの受話端末電話番号NBに付加された 受信許可時間帯情報を摘出すると共に、サーバ1へのアクセス時刻が受信許可時間帯情報 の有する受信許可時間帯内にあるか否かをチェックする。この場合、アクセス時刻は17 : 0 0 であり、受信許可時間帯は 1 8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0 であるので、サーバ 1 はアクセ ス時刻が受信許可時間帯内にはないと判断して、回線制御網7aからの照会に対して、受

10

20

30

40

50

話端末電話番号NBに代えて、接続拒否情報を回答する。すると、回線制御網7aは、送信側携帯電話機と受信側携帯電話機との接続を行なわない。もし、パソコン2からサーバ1へのアクセス時刻が19:00であれば、サーバ1はアクセス時刻が受信許可時間帯内にあると判断して、回線制御網7aからの照会に対して、受話端末電話番号NBを回答する。

上記のシステムによれば、受信者は受信許可時間帯だけ受信可能な体制としておけばよく、受信者に便宜なシステムを構成することができる。

また、サーバが、受信許可時間帯情報をこの受信許可時間帯情報を付加した電話番号と対応付けられている通話端末識別情報と共にインターネット上に公開するようにすれば、送信者がサーバにアクセスした段階で、受信許可時間帯がわかり、通話の可否を判断することができるので、送信者に便宜なシステムとすることができる。

上記の例では、受信許可時間帯情報としては時刻に関するもののみであるが、曜日や月日を加えたものとしてもよい。また、上記の第1実施例では、通話端末識別情報と会員が使用する携帯電話機の電話番号とは、1対1で対応付けられているが、例えば、通話端末識別情報にサフイックスを付して同一会員の通話端末識別情報を複数設け、これらに複数の電話番号を対応付ける等することにより、同一会員が受信側携帯電話機として複数の携帯電話機を利用できるようにすることもできる。また、この場合に、各携帯電話機の受信許可時間帯を異なるものに設定することにより、受信用の携帯電話機を時間帯によって切り替えて使用することも可能である。

上記の第1実施例では、インターネットに接続されたサーバ1へのアクセスにパソコンを用いているが、PDA等の携帯端末を用いるようにしてもよい。また、公衆電話網として、携帯電話機を用いる携帯電話網を用いているが、有線式の有線式電話機を用いる公衆電話交換網や、IP電話機を用いるIP電話網等を用いることができ、これらの公衆電話網の種類に合わせて、電話機として、有線式電話機、或いは、IP電話機等を用いるようにする。

上記の第1実施例では、サーバ1へのアクセス機能と通話機能とは別の装置を用いて実現しているが、次に、これらの機能を一台の端末装置を用いて実現する第2実施例について説明する。

第5図は、第2実施例の通話接続システムの構成を示したブロック図である。第5図において、第2実施例の通話接続システムには、携帯電話網16と、ゲートウエイ18を介して、インターネット19に接続された携帯電話用パケット通信網17とが存在し、携帯電話網16は回線制御網16aと回線通話網16bとで構成されている。そして、携帯電話網16と携帯電話用パケット通信網17の各機能の一部を分担する送信側基地局5を介して送信側携帯電話機12が、また、同じく携帯電話網16と携帯電話用パケット通信網17の各機能の一部を構成する受信側基地局6を介して受信側携帯電話機13が接続されている。また、回線制御網16aは携帯電話用パケット通信網17とも相互に接続されている。また、サーバ11はインターネット19に接続されている。

送信側携帯電話機 1 2 及び受信側携帯電話機 1 3 は、ブラウザ等のソフトウエアを搭載しているブラウザフォンである。従って、まず、携帯電話網 1 6 を構成する回線制御網 1 6 とを用いて行なう無線を用いた通常の通話機能を有している。また、送信側携帯電話機 1 2 及び受信側携帯電話機 1 3 は、電話がかかってきた際に、送信者の電話番号が通知されると、それを表示する機能を有している。そのほか、ブラウザスシーで、例えば、NTTDoCoMoが提供している i モードサービスのように、パケット通信網 1 7 を用いて、インターネット 1 9 に接続されたサーバ 1 1 の備えるWeb かっずにアクセスして、サーバ 1 1 との間で、パケット化された各種情報を送受信するとができる。送信側携帯電話機 1 2 及び受信側携帯電話機 1 3 には、これらのパケットとができる。送信側携帯電話機 1 2 及び受信側携帯電話機 1 3 は、サーバ 1 1 から提供される電子メー送信側携帯電話機 1 2 及び受信側携帯電話機 1 3 は、サーバ 1 1 から提供される電子メー

ルを受信する機能を有している。

また、回線制御網16aもパケット通信網17を介してインターネット19に接続されたサーバ11にアクセスすることができる。

第2実施例でも、サーバ11を運営する機関が、会員制で第2実施例のシステムの利用を認めており、サーバ11には、会員が使用する携帯電話機の電話番号と、この電話番号に対応付けられた通話端末識別情報、例えば、その電話番号の携帯電話機の持主の名前や会社名、機関名、或いは、その電話番号の電話機で提供する情報の名称や種類等を登録する。第2実施例でも、第1実施例と同様、会員である送信者Aが同じく会員である送信者Bに通話を行なう場合について説明する。従って、送信者Aが使用する携帯電話機が送信側携帯電話機12となり、受信者Bが使用する携帯電話機が受信側携帯電話機13となる

10

そこで、第2実施例においても、予め、送信者Aが使用する送信側携帯電話機12の電話番号NA(送話端末電話番号)と、この電話番号に対応する通話端末識別情報として持主の名前「A」(送話端末識別情報)及び、送信者Bが使用する受信側携帯電話機13の電話番号NB(受話端末電話番号)と、この電話番号に対応する通話端末識別情報である持主の名前「B」(受話端末識別情報)が、サーバ11のデータベース11aに登録されている。従って、サーバ11のデータベース11aの例としては、第1実施例の第2図と全く同様である。また、これらの情報の内、サーバ11がWebページで公開しているのは、第1実施例と同様、通話端末識別情報であるA、B、C、・・・のみであり、電話番号であるNA、NB、NC、・・・は公開されていない。送信者Aは、送信側携帯電話機12で閲覧することができる。

20

また、送信側携帯電話機12には、送話端末電話番号NA及び、送話端末識別情報Aが設定されており、受信側携帯電話機13には、受話端末電話番号NB及び、受話端末識別情報Bが設定されている。また、サーバ11に対応するサーバ識別電話番号をNSとしており、会員である送信者A及び送信者Bの送信側携帯電話機12及び受信側携帯電話機13には、共にこのサーバ識別電話番号NSが設定されている。このサーバ識別電話番号NSは上述したと同様に、回線制御網16aがサーバ11を識別するためのものであり、複数のサーバが用いられる場合は、それぞれ異なるサーバ識別電話番号が用いられる。

30

次に、上述した構成でなる第2実施例の通話接続システムの動作について、第2図及び第5図~第7図を参照しながら説明する。第6図は第2実施例の通話接続システムの動作説明図であり、第7図は、送信側携帯電話機12のディスプレイ12aに表示される表示の例を示したものである。

送信者 A が第 2 実施例のシステムを用いて通話を行なうには、まず、送信者 A が送信側携帯電話機 1 2 に備えられた操作用のキー 1 2 b を操作することにより、送信側携帯電話機 1 2 がサーバ 1 1 にアクセスする(S 1 1)。すると、サーバ 1 1 は、会員か否かのチェックを行なうために、第 7 図(a)に示す情報を提供するので、送信側携帯電話機 1 2 はこれをディスプレイ 1 2 a に表示する。そこで、送信者 A が会員番号とパスワードとを送信側携帯電話機 1 2 に入力してサーバ 1 1 に提供すると、サーバ 1 1 がこれをチェックして、正しければ、データベース 1 1 a の通話端末識別情報を送信側携帯電話機 1 2 に提供するので、送信側携帯電話機 1 2 に提供するので、送信側携帯電話機 1 2 は、これを閲覧のためディスプレイ 1 2 a に、第 7 図(b)に示すように表示する(S 1 2)。

40

そこで、送信者Aがこの表示を見て、通話端末識別情報としてBを選択すると、第7図(c)に示す表示となり、ここで送信者AがYESを選択すると(S13)、送信側携帯電話機12は送話端末識別情報Aと受話端末識別情報Bを、サーバ11へ提供して通知する(S14)。すると、サーバ11は、この送話端末識別情報Aと受話端末識別情報Bを基に、データベース11aから送話端末電話番号NAと受話端末電話番号NBとを摘出すると共に、これらを相互に対応付ける(S15)。また、送信側携帯電話機12は、送話端末識別情報Aと受話端末識別情報Bを、サーバ11へ提供して通知した後、サーバ識別電話番号NSと送話端末電話番号NAを回線制御網16aへ提供するので(S16)、回

線制御網16aはサーバ識別電話番号NSを受信したことを検知すると(S17)、送話端末電話番号NAを伴って、サーバ11に対して、受話端末電話番号を照会する(S18)。すると、サーバ11は、送話端末電話番号NAと対応付けられている受話端末電話番号NBを、回線制御網16aに提供して回答するので(S19)、回線制御網16aはこの受話端末電話番号NBを用いて、回線通話網16bを介して送信側携帯電話機12と受信側携帯電話機13とを接続する(S20)。

また、第1実施例と同様、回線制御網16aは、送信側携帯電話機12と受信側携帯電話機13とを接続すると同時に、送話端末電話番号の通知サービスとして、送話端末電話番号に代えてサーバ識別電話番号NSを受信側携帯電話機13に通知するので、受信側携帯電話機13はこれを表示する。そこで、受信者Bには、この番号がサーバ1の識別用の電話番号であることがわかり、通話の相手が、サーバ1を運用する機関の会員であることがわかる。

また、第1実施例と同様、上記の接続による通話が終了後、受信者Bが受信側携帯電話機13からサーバ識別電話番号NSを用いて電話をかけると、受信側携帯電話機13が回線制御網16aへサーバ識別電話番号NS及び受話端末電話番号NBを提供して終了した網16aは、前記サーバ11へアクセスして、受話端末電話番号NBを提供して終了した可話の送話端末照会を行なうと、前記サーバ11は、提供された受話端末電話番号NBと対応付けられている送話端末電話番号NAを基に、前記データベース11aから送話端末識別情報Aを摘出して回線制御網16aに提供して回答し、回線制御網16aはこの提供された送話端末識別情報Aを、第1実施例と同様にして音声に変換し、回線通話網16bを介して受信側携帯電話機13へ提供するので、受信者Bは、終了した先の通話が送信者Aからかかってきたものであることがわかるが、送信者Aの送話端末電話番号NAは通知されないので、受信者Bにはわからない仕組になっている。

上記の場合に、第1実施例で述べたと同様に、通話が終了後、送話端末電話番号として連絡された電話番号がサーバ識別電話番号NSであることを受信側携帯電話機13が認識することにより、受信側携帯電話機13が自動的にサーバ識別電話番号NSを用いて電話をかけるようにしてもよい。

また、サーバ11が、送信側携帯電話機12から送話端末識別情報Aと受話端末識別情報Bを提供された時点の時刻を記録しておき、回線制御網16aから通話の送話端末照会を受けた際に、この時刻を回線制御網16aへ提供することにより、回線制御網16aがこの時刻を送話端末識別情報Aとともに、受信側携帯電話機13に音声で、例えば、「先程の通話は、YY時YY分にA様が通話依頼された電話です。」というように、提供するようにしてもよい。

回線制御網16aが、上記の接続による通話の終了を前記サーバ11へ通知すると、サーバ11が、データベース11aから送話端末電話番号NAに対応付けられた送話端末識別情報Aを摘出して、受信側携帯電話機13へ電子メールで提供し、受信側携帯電話機13がこれを受けて記憶すると共に表示する。そこで、受信者Bには、この送話端末識別情報Aから、終了した先の通話の相手は、Aであることがわかる。この際に、上記の時刻を送話端末識別情報Aとともに、電子メールで提供するようにしてもよい。

また、上記で説明した、送信者 A が通話に際して選択した通話端末識別情報 B を、送信側携帯電話機 1 2 が回線制御網 1 6 a へ提供するのと同様にして、受信側携帯電話機 1 3 が、その記憶している送話端末識別情報 A を、上記の通話端末識別情報 B の代わりとして用いて、回線制御網 1 6 a へ提供することにより、第 2 実施例のシステムの機能を用いて、送信側携帯電話機 1 2 へコールバック通話をすることができる。

ところで、通常の電話では、送信者が事前に受信者に連絡しない限り、受信者は送信者から電話がかかってくることは事前にはわからないのが一般である。しかし、第2実施例のシステムでは、これを実現することも可能である。

即ち、ブラウザフォンである携帯電話を用いるシステムでは、ブラウザフォンが、サーバ 1 1 により、例えば、携帯電話の待ち受け画面用の静止画や動画、或いはその他の情報等を、定期的、例えば 3 0 秒毎に、或いは不定期的に、配信を受けるサービスを行なうこ

10

20

30

40

とができる。そこで、受信側携帯電話機13が、定期的或いは不定期的にサーバ11と通 信して、サーバ11から取得した待ち受け画面用の静止画や動画、或いはその他の情報等 を受信側携帯電話機13のディスプレイ13aに表示するようにする。そして、この間に 前記サーバ11が、送話端末識別情報A及び受話端末識別情報Bを受けると、これらの 各識別情報を基に、前記データベース11aから送話端末電話番号NA及び受話端末電話 番号NBを摘出して相互に対応付けた時点で、受話端末電話番号NBに基づき、前記サー バ11が、送話端末識別情報Aを、上記の待ち受け画面用の静止画や動画、或いはその他 の情報等に替えて、受信側携帯電話機13へ提供し、受信側携帯電話機13がこれを受け て表示することにより、受信側携帯電話機13に、送信者Aからの電話がかかる前に、送 信者Aからの電話があることを知らせることができる。

上記の第2実施例によれば、第1実施例と同様、サーバ11は通話端末識別情報のみ公 開しており、電話番号は公開していないので、受信者Bの電話番号は送信者Aに知られる ことはなく、また、通話接続の際、或いは通話終了後も、送信者Aの電話番号は受信者B の受信側携帯電話機13に通知されることはないので、送話端末電話番号及び受話端末電 話番号双方の電話番号を秘匿することができる。

また、通話の際には、回線制御網16aに対しては、電話番号である送話端末電話番号 NAとサーバ識別電話番号NSを提供すればよく、電話番号に代わるものとして相手を表 す秘匿ID等の提供が不要なシステムを実現できる。

また、サーバ11への送話端末識別情報A及び受話端末識別情報Bの提供と、回線制御 網16aへの送話端末電話番号NA及びサーバ識別電話番号NSの提供とを、ともに通話 端末識別情報の中から一つが選択される操作で同時に行なっているので、第1実施例のシ ステムと異なり、送信者Aの通話のための操作を容易にすることができる。

また、受信側携帯電話機13が、前記サーバ11から送話端末識別情報Aを電子メール で受けて記憶すると共に表示するので、受信者Bは、通話の相手を容易に知ることができ る。また、この送話端末識別情報Aを用いることにより、受信者Bは、送信者Aに容易に コールバック通話をすることができる。

また、受信側携帯電話機13が、定期的或いは不定期的にサーバ11と通信することに より、受信側携帯電話機13に、送信者Aからの電話がかかる前に、送信者Aからの電話 があることを知らせることができる。

上記の第2実施例では、送信側携帯電話機12や受信側携帯電話機13として、ブラウ ザフォンでなる携帯電話を用いることで、公衆電話網として、携帯電話機を用いる携帯電 話網を用いると共に、インターネットに接続されたサーバ11へのアクセス用として携帯 電話用パケット通信網17を用いている。しかし、このほか、ブラウザフォンとしてNT Tが採用している有線式のLモード電話機等を用いることで、公衆電話網として、公衆電 話交換網を用いると共に、サーバ11へのアクセス用として、ISDNやADSL、FT TH等を介して接続する通常のパケット通信網等を用いることができ、或いは、ブラウザ フォンとしてIP電話機を用いることで、公衆電話交換網とサーバ11へのアクセス用を 兼ねて、IP電話網等を用いることができる。これらの通信網に合わせて、電話機として 、有線式電話機、或いは、IP電話機等を用いるようにする。

また、上記の第2実施例では、受信側携帯電話機13をブラウザフォンでなる携帯電話 機としているが、通話機能のみしか備えない携帯電話機としてもよい。この場合は、上述 したサーバ11からの電子メールによる送話端末識別情報Aの提供や、コールバック通話 、或は、送信者Aからの電話がかかる前に送信者Aからの電話があることを通知する機能 を利用することは出来ない。

また、第2実施例においても前述の第1実施例と同様にして、受信側携帯電話機の受信 時間帯を制限するようにすることができる。

### 【産業上の利用可能性】

以上、上記に述べたように、本発明によれば、サーバは通話端末識別情報のみ公開して おり、電話番号は公開していないので、受信者の電話番号は送信者に知られることはなく 、また、通話接続の際、或いは通話終了後も、送信者の電話番号は受信者の受話端末に通 10

30

20

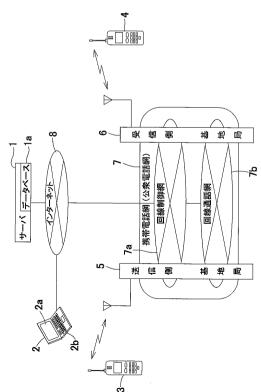
40

知されることはないので、送話端末電話番号及び受話端末電話番号の双方の電話番号を秘匿した通話接続システムを実現することができる。また、通話の際には、送話端末は、回線制御網に対しては、電話番号である送話端末電話番号とサーバ識別電話番号を提供すればよく、電話番号に代わるものとして相手を表す秘匿ID等を提供する必要がない通話活送の通知されるので、受信者は、通話の相手がサーバの備えるデータベースに含まれる通話端末識別情報に対応する人であることがわかる。また、通話が終了後に、受信者が受話端末からサーバ識別電話番号を用いて電話をかけることにより、送話端末識別情報を取得することが出来る。また、サーバが有するデータベースに受信者の携帯電話機の受信許可時間帯情報を付加することで、受信者は受信を受信許可時間帯のみに制限することができる。横成することができる。

また、データ端末を送話端末に合体して1台の端末とすると共に、データ端末を受話端末に合体して1台の端末とすることにより、次のような効果を得ることができる。まず、サーバへの送話端末識別情報及び受話端末識別情報の通知と、回線制御網への送話端末電話番号及びサーバ識別電話番号の提供とを、ともに通話端末識別情報の中から一つが選択される操作で同時に行なうようにすることで、送信者の操作が容易な通話接続システムを実現することができる。また、前記サーバが、送話端末識別情報を受話端末へ電子メールで提供し、受話端末がこれを受けて記憶すると共に表示するので、受信者は通話の相手を容易に知ることができる。また、この送話端末識別情報を用いることにより、受信者は、送信者に容易にコールバック通話をすることができる。また、受話端末が、サーバと通信することにより、受話端末に送信者からの電話がかかる前に、送信者からの電話があることを知らせることができる。

【図1】 【図2】

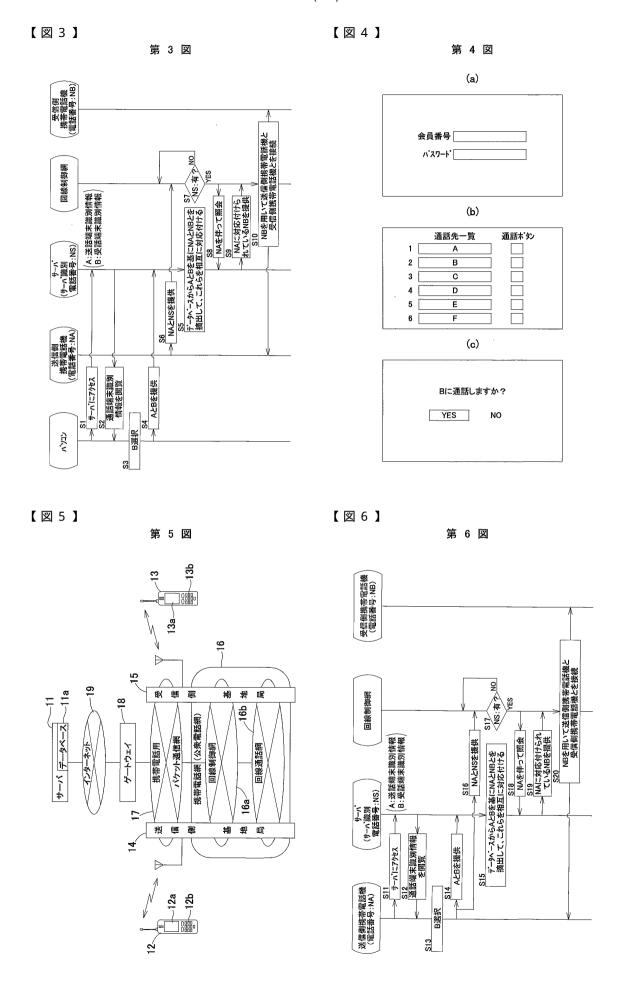




第 2 図

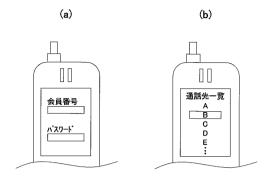
通話端末識別情報	電話番号	
Α	NA	
В	NB	
С	NC	
D	ND	
E	NE	
	:	
	:	

10



# 【図7】

第 7 図





# フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-268230(JP,A)

特開2001-217937(JP,A)

特開2002-320045(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H04M 3/00 - 3/58

7/00 - 7/16

11/00 - 11/10

H04B 7/24 - 7/26

H04W 4/00 - 99/00